

第5章 今後の取り組み方針



第5章 今後の取り組み方針

第5章では、人口減少や財政的な制約など社会情勢の変化や、多種多様化する市民ニーズなどに対応しながら、めざす都市の姿の実現に向けたまちづくりを進めるために、庁内の横断的な組織連携だけでなく、地域組織など多様な主体との共創、そして国や大阪府との広域的連携など、今後の取り組み方針を示します。

5-1. 推進の方針

5-1-1 多様な主体との共創と共生によるまちづくり

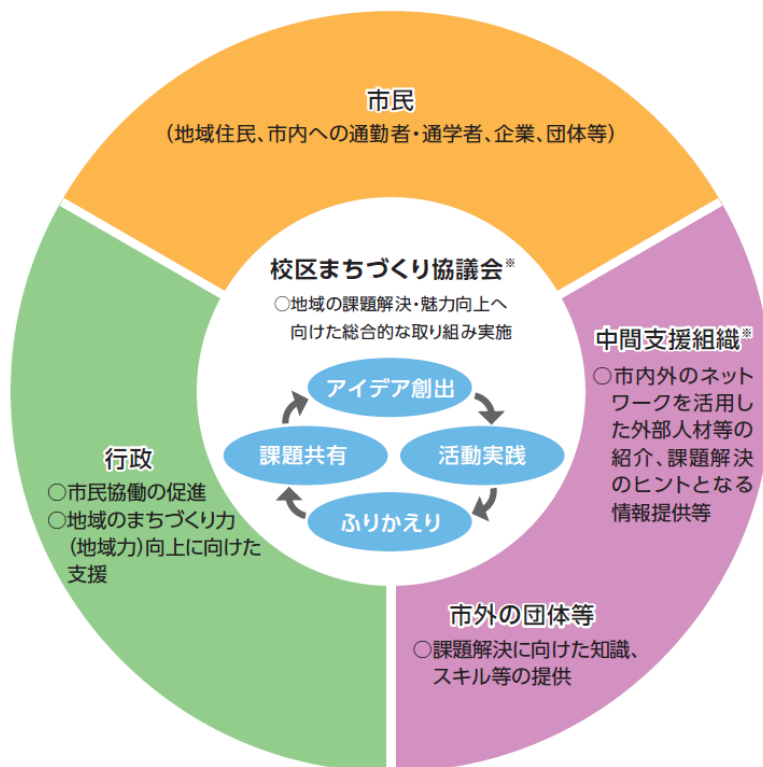
本市のまちづくりの推進のため、地域住民、市内の事業者・NPO 等はもちろんのこと、中間支援組織[※]や市外の団体とも連携し、多様な主体と行政が共に創り共に生き、地域の課題解決や魅力向上へ向けた総合的な取り組みを実施します。

また、地域組織は行政とともに、様々な人材・施設・団体とのネットワークを活かしながら、多くの市民が対話の場へ参加できるよう促し、世代や分野を超えて地域の力を結集し、アイデアを創出するなど、共創と共生のまちづくりを進めます。

また、八尾市都市計画マスタープランに示す各個別事業については、庁内の横断的組織連携とともに、地域住民への説明会・ワークショップ等を通じて、市民参画や合意形成を図り、事業を推進します。

●地域コミュニティにおける共創と共生の地域づくり（イメージ）

【八尾市第6次総合計画より】



※中間支援組織：市民、NPO、企業、行政等の間にとって様々な活動を支援し、NPO等への情報提供や相談などの支援や資源の仲介、政策提言等を行う組織のこと。

※校区まちづくり協議会：議論の場又は対話の場で出された地域における社会的な課題の解決を図り、地域のまちづくりを推進する組織のこと。市内28の各小学校区において設立されている。

5-1-2 広域的連携

道路ネットワークや防災対策など、隣接する市町村に跨る広域的な課題については、一つの自治体で対応することが非常に難しい場合もあります。

そのため、民間企業なども含め周辺市町村と役割や機能分担など密接に連携しつつ、広域的な視点で連携を強化するため、国や大阪府に支援・協力を要請することが必要です。

5-2. 八尾市都市計画マスタープランの見直し

八尾市都市計画マスタープランは、将来の展望に基づいて計画を定めていますが、社会情勢の変化や地域の状況、市民ニーズの変化に伴い、策定時に想定されていない状況に至る場合もあります。また、「八尾市総合計画」や「東部大阪都市計画区域マスタープラン」を上位計画としているため、これらの計画との整合が必要です。そのような状況に対応するため、必要に応じて見直しを実施します。

見直し実施の際は、「八尾市総合計画」における施策評価や市民意識調査などを活用するとともに、都市計画基礎調査などの都市に関する情報を調査・分析し、状況に応じた見直しを行います。

参考資料

八尾市都市計画マスタープラン改定経緯

	八尾市都市計画審議会	八尾市都市計画 マスタープラン改定検討部会	市民参画
令和元年度	7月18日 第1回【その他事項】 ●改定作業開始の報告		
	11月12日 第2回【報告事項】 ●改定検討部会設置及び委員選出の報告	11月12日 第1回 ●改定に向けた視点などの検討 ●市内視察 など	
令和2年度	7月13日 第1回【報告事項】 ●改定状況の報告	3月19日 第2回 ●都市課題の整理 ●整備方針の確認 など	
	11月9日 第2回【協議事項】 ●改定素案の確認	10月15日 第3回 ●改定素案の確認	10月25日・26日 市民説明会
	2月8日 第3回【報告事項】 ●パブリックコメント結果の報告 など	1月15日 第4回 ●パブリックコメント結果の報告 など	12月4日～1月5日 パブリックコメントの実施
都市計画マスタープランの改定			

令和元年度及び令和2年度 八尾市都市計画審議会
八尾市都市計画マスタープラン改定検討部会 名簿

区分	氏名	所属等	備考
学識経験者	岩 崎 義 一	大阪工業大学 工学部 都市デザイン工学科 教授	部会長
	大 島 由美子	大阪経済法科大学 法学部 客員教授	副部会長
	岡 田 昌 彰	近畿大学 理工学部 社会環境工学科 教授	
	吉 田 初 恵	関西福祉科学大学 社会福祉学部 社会福祉学科 教授	
専門委員	近 藤 忠 幸	元大阪府八尾土木事務所長 元大阪府水道部長 元大阪府土地開発公社常務理事兼用地部長	

(順不同・敬称略)

※上記部会の委員につきましては、八尾市都市計画審議会に属する委員の内から、審議会会長の指名により選出されました。

八尾市都市計画マスタープラン

令和3（2021）年3月発行

発行者：八尾市 都市整備部 都市政策課

〒581-0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号

TEL (072) 924-3850 FAX (072) 924-0207

八尾市ホームページ <http://www.city.yao.osaka.jp/>



八尾市携帯サイト
QRコード

刊行物番号 R2-232